

# 会 議 報 告 書

会議名	平成 27 年度 第 1 回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成 27 年 6 月 22 日 ( 月 ) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 00 分	場 所	健康福祉会館 5 階 会議室 ( 2 )
次 第	<p>( 1 ) 審議  三郷市地域包括支援センター職員の変更等について 【資料 1 - 1、1 - 2】  三郷市地域包括支援センターの体制整備について 【資料 2 - 1 ~ 資料 7 - 2】</p> <p>( 2 ) 報告  平成 26 年度 三郷市地域包括支援センター実績報告について 【資料 8 - 1】  平成 26 年度 三郷市地域包括支援センター収支報告について 【資料 8 - 2】  平成 27 年度 三郷市地域包括支援センター事業計画について  【資料 9 - 1、9 - 2】</p> <p>( 3 ) その他</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口 聡  【副会長】長谷川 一二  【委 員】神谷 謙、小林 明弘、二瓶 嘉之、大倉 弥生、安部 真智子、  水口 理恵 ( 2 名欠席 )</p> <p>【事務局】森 好弘 ( 福祉部長 )、道言 薫 ( 福祉部副部長 )、増田 道夫  ( 長寿いきがい課長 )、森 泰子 ( ふくし総合支援課長 )  稲舛 克巳 ( ふくし総合相談室長 )、守屋 希伊子 ( 地域包括係長 )  元井 隆幸 ( 同 主任社会福祉主事 )、浅香 雅子 ( 同 主事 )  北川 直子 ( 同 相談員 )</p> <p>【傍聴人】5 名</p>		

## 審議事項における確認事項

### ( 1 ) 審議

地域包括支援センター職員の変更等について 承認

地域包括支援センターの体制整備について

第 2 案・第 3 案・第 4 案 ( 修正したものを作成し提示する ) を次回検討する。

### その他補足事項

( 1 ) 審議 については、傍聴を非公開とし、審議 より公開とした。

## 平成27年度 第1回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### (1) 審議

#### 三郷市地域包括支援センターの体制整備について

事務局

資料2 - 1の通り。

生活圏域の見直しについての方向性として、現在5圏域、今回2度目の圏域変更となる。すでに高齢者人口のピークを迎えている市町村もあるが、三郷市は2030年が前期高齢者人口のピーク、2035年後期高齢者人口がピークとなる。国が課題としている2025年より5年遅れでピークを迎えることとなる。埼玉県は国内でも若い県だが、その中でも三郷市は若い市となっている。さらに今後15年間で高齢者増加の速度が加速するため、6圏域に増やして対応していきたいと考えている。日常生活圏域の変更は、生活基盤となるのでできるかぎり6圏域を維持していきたい。三郷市は中学校区が8つに分かれているので、本来なら8つとも考えられるが、今後高齢者の人口が増える度に7、8と変更していくのは市民の混乱を招くため、なるべく6圏域で維持したい。包括職員の人材育成も時間をかけて行っていきたいため、今後も6圏域でと考えている。

三郷市の人口推計はP2～P4の通り。

現在と未来の人口推計をグラフで表したものであり、紫色と緑色をたすと高齢者数となっている。赤色の生産人口が減少している。男性はさほど高齢者人口に変化等感じられないが、女性の後期高齢者の人口増加が著しい。そのため、この女性たちに元気でいてもらわなくてはならない。

三郷市人口指数はP5の通り。

2010年を100として見ると、2015年には三郷市の総人口は減少する予測となっている。中央地区の開発等もあり、この通りにはなっていないが、2035年に高齢者人口がピークを迎える。2040年からはお亡くなりになる人が増えてくるため、総人口も減少となる。後期高齢者の増加がポイントとなっている。

三郷市の特徴はP6の通り。

高齢者人口のピークは2030年、後期高齢者人口のピークは2035年。

高齢者人口の増加スピードは埼玉県トップレベルで世界的にも類を見ない速度。

フランスが115年かけて5世代で高齢化率7%から14%となったのに、日本は24年1世代で14%まで上がった。

世界トップレベルなので、これから勝負の年になる。とくに、さつき平地区、早稲田団地地区は高齢者の人口が2030年にかけて増加が著しい。

生活圏域の見直し案の考え方として、平成26年の12月の市議会で1圏域あたりの高齢者人口を3,000～6,000人に3職種を1セットと条例で定めたが、一部の圏域で今後枠に収まらない可能性がある。ピークを過ぎれば当然人口は減少するため、今後の見直し以降、包括を増やさず職員数で対応していきたい。5人配置が多くなってきており、3職種だけでなく、介護支援専門員を採用するなどして対応しているところがある。

包括職員の増加もしていかなければならないが、それに伴いランチ(窓口機能だけを持

	<p>つイメージ。相談員を何名か設置)やサブセンター(4 機能を持つイメージ。包括がもともと持っている機能を横だしするかたち)の設置も今後は検討していきたい。包括と、サブセンター等というイメージでできたらと考えている。ランチやサブセンターの職員の配置基準についても、検討の余地があるとなれば、当運協にて検討していただきたい。</p> <p>資料3 - 1は現在の5 圏域。3 - 2は圏域と字名の詳細人口推計となっている。</p> <p>【第1案】4 - 1、4 - 2 P.9 の通り。</p> <p>【第2案】5 - 1、5 - 2 P.10 の通り。</p> <p>【第3案】6 - 1、6 - 2 P.11 の通り。</p> <p>【第4案】7 - 1、7 - 2 P.12 の通り。</p> <p>圏域変更に係るスケジュールについては、資料2 - 2の通り。</p>
谷口会長	資料を読んで、意見はあるか。
水口委員	第4案での第4圏域に関して、今まで当包括運協でも度々話題に上がっていた包括で、人の出入りが激しく安定感が乏しい印象がある。この大人数を任せて大丈夫なのか、不安である。
谷口会長	包括の職員の移動が激しくて不慣れな状態が続いているということか。
神谷委員	各圏域で6,000人に対して3職種という規定があり、現状として6,000人前後となっている。あと10年すると1万人になるが、包括職員を増やしていくという方向性でいいのか。
事務局	どの職種をどれだけ、という決まりはないが、今のままでは対応できない。職員の人数を増やす方向性としている。
神谷委員	今でさえ、欠員が生じている現状があるので、安定的に人材確保できるようにしていく必要がある。
二瓶委員	<p>4年前にも圏域変更があり、分断された地域もあった。どの案にしてもいずれは6,000人を超えることになり、10年後は1万人を超え、チームを増やす対応をするなら現行の圏域のままでサブセンター等を設置したほうがいいのか。</p> <p>2030年の第2圏域なんて1万3,000人と、倍に増えることになる。そこのところの精査はどうなるのかということと、サブセンターを導入するというのは6圏域にしてからか。</p>
事務局	6圏域にしてということである。
水口委員	私も二瓶委員と同じく、圏域変更でバタバタするより現行のままでサブセンターを設置したほうがいいのかと思う。やっと安定して慣れたところなので、市民としては抵抗が少ないのではないか。ただ、現行のままだと他の事業が難しくなるのかもしれないが。
谷口会長	圏域を増やすことになったのはいつからか。

事務局	<p>昨年度の介護運協・包括運協にて今後の高齢者人口増加に伴い、市の第 6 期三郷市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画に包括の増加を見据えた圏域の見直しを入れることにし、圏域を増やしたいと説明してきた。前回の運協で第 1 案を仮の検討案として提示した。現状の高齢者人口 3 万 3 千人を 5 で割ったところで 6,000 人は当然超えている。まずは 6 圏域にして、包括にはたくさん的高齢者人口を抱えすぎないで、安定した丁寧な相談業務をしてもらいたい。</p>
谷口会長	<p>選択肢として 6 圏域に決定したというわけではないということですね。</p>
事務局	<p>介護保険運協で計画を策定していくなかで、高齢者人口の増加もあり、現行の 5 圏域ではやっていくのが困難なのではないかという議論があり、6 圏域を増やす方向性となった。議会の中でも同様の意見があり、6 圏域を増やすことを前提として議論を進めていきたい。</p> <p>ランチやサブセンターはもう少し先の話で、仮に 6 圏域にして、今後やりきれなくなってきたときのひとつの手法として考えていただければと思う。</p>
谷口会長	<p>では、6 圏域を前提に話を進めます。</p>
事務局	<p>昨年の地域包括支援センターの条例の関係で、従うべき基準として 1 包括あたり 6,000 人未満と定めたばかり。自分で作ったものは自分で守れるようにしたい。たくさん的人数を少ない人数で対応していくのは困難。</p>
大倉委員	<p>前回の圏域変更の時の問題とは違うのか。</p>
事務局	<p>前は前回の理由があったが、実態としては 2,000 人弱のエリアと 8,000 人を超えるエリアがあり、人口のバランスが極端だったので、どこの包括も 4,000 人くらいになるよう変更した。</p>
大倉委員	<p>あのとときも発言したが、包括で働いている当事者たちとも意思疎通はしたのか。今回の案をたてるときに現場で頑張っている人たちの意見を聴取し、意思疎通しなければうまくいかないのではないか。</p>
事務局	<p>一部の所長には意見を聞いている。中には、事務局としても大変だと思っているエリアをまとめて持ちたいという意見があった。狭域による移動の利便性もあるとのこと。</p> <p>また、包括の職員が保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の 3 職種だけにとらわれず他の職種も加えるなどして、増員させるほうがスムーズに対応できるという意見もあった。3 職種プラス相談員とか。</p>
大倉委員	<p>ここまで地域に溶け込んでやってきて、ようやく包括も周知されてきており、困難なケースも抱えているのにそういうことを考慮せずにそろばん勘定で決められてしまうのはいかなものかと思う。</p>
事務局	<p>たしかに、A 包括から B 包括に変わる市民も出てくるので、利用者側からすると衝撃的だと思う。できればそういう人が少ないほうがいいが、将来的に見るとどうしても 5 圏域では厳しい。せっかくなじんできたのに、という思いも理解できるが、どこの包括も一生懸命丁寧に関わってくれているので、最初は戸惑いがあるかもしれないが日を重ねるごとになじんでくれるのではないか。A 包括のエリアに住んでいても、なんらかの理由で B 包括を希望している人に関してはある程度柔軟に対応している。各包括の意見も聞きたいが必ずしもそのとおりには対応できない。</p>
安部委員	<p>介護支援専門員がすぐに相談しやすいほうがいいのか。件数が平均的で、地図上</p>

	に分断されていないほうが訪問しやすいのではないかと。係数で割るのも大事だが、地域性にそってほしい。
神谷委員	団地は人口密度が高く、不透明だと聞く。どこにどれくらい高齢者がいるか、独居の方の情報やりとりが行き届いておらず、実態把握ができていない。団地は団地として第4案のように密集して固まっていたほうが訪問しやすいのではないと思う。
水口委員	6圏域にするということで、前回の会議でも最後に質問したが、引き受けてくれる事業所はあるのか。赤字になっている包括もある状況だが。
事務局	現在調整中である。基本的には社会福祉法人か、医療法人に委託している。株式会社でもやっているところはあるが、性格上三郷では名乗りを上げるところはない。
水口委員	調整中ということは、候補はあるということか。
事務局	相談は受けている。
大倉委員	第4案は今ある圏域を無視しているのではないかと。今までの地域との関わりを重視すべきだと思っている。その辺の現場の意見を取り入れてほしい。
事務局	第4案に関してはおおむね民生委員の地域だが、違うところもある。今現在の人口の関係で6,000人を超えないところで割り振った。また、三郷市は昔4村だった。それがももとの生活圈域で、その流れにそっている。
谷口会長	各案についての意見を聞きたい。例えば第1案の幸房の飛び地は第4圏域にしてはいけないのか。
事務局	その処理をしたのが第2案となっている。あとは番匠免や上口を第3圏域に入れている。基本的に第1案・第2案は同じ系統である。
谷口会長	第1案で2030年の人数のバランスはいいが、第2案になると、他は1万人超えているのに第4圏域は8,000人と開きが出ている。人口のピークを迎えるにあたり第2案はバランスが悪いように思う。
水口委員	逆にランチやサブセンターを作るのなら、多いところは多くなる、変わらないところは変わらないですむような区分けとなっていくのではないかと。早稲田のように人口増が目に見えてわかるころにはサブセンターの可能性も含むし、第4圏域・第6圏域はある意味人数が動かなくなっている。何か所もランチを設置することはできないだろうから、ことここには将来的に設置、と見定めて人数も多くするのもいいのではないかと。
谷口会長	水口委員の考えだと、多くなったところにはランチで対応していくということですね。
大倉委員	私は第3案に賛成。ここなら早稲田の人口が増えてもサブセンター等を作ってもらえれば問題ないのではないかと。
谷口会長	他にここは嫌だ等の意見はあるか。
長谷川委員	人口の多い少ないは仕方ないと思う。第3案あたりがいいのではないかと。人口を平均化するのは難しい。
神谷委員	次回までに各包括の職員の意見で、どこの案を推薦しているのかを知りたい。希望としての形が一番やりやすいか聞いてみたい。
谷口会長	包括は利益が絡んでくるので難しいのではないかと。
神谷委員	それもふまえた上で聞きたいと思う。

事務局	現場と法人との思惑は違うと思う。現場の意見は負担の軽減を第一に考えると思うし、その辺の兼ね合いはあると思う。
小林委員	この中の案から決まると思うが、12月から4月という短い期間で、新規包括も含め引き継ぎをしなければならない。かなりこまめにスケジュールしないと、スムーズに移行できなくて現場も利用者も困ってしまう。居宅の介護支援専門員が一番困るのではないかと思う。
二瓶委員	包括は予防の収入がないとやっていけない現状がある。包括みずぬまなら、予防の方が152人おり、ひと月あたり50人の訪問をしなければならない。平成26年度の総合相談件数が包括しいの木の郷以外、軒並み減っている。予防ケースは本来介護支援専門員に委託してもいいこととなっているが結局包括が受けており、実はこれが収入の中のほとんどを占めている。
谷口会長	第3案がいいという意見は出ている。飛び地があるのは嫌だという意見があったが、他にはどうか。3回しか議論するチャンスがないので、ある程度しぼっていきたい。 第1案は飛び地があるので除外とする。第2案・第4案どちらが優れているか意見を出してもらいたい。
安部委員	第4案は表面的に偏りがあり難しいのではないかと。4圏域が、ここ10年で人口が増加し、サテライト等考えているのかもしれないが、今までのことを見てきても不安がある。
事務局	さつき平を3圏域にもっていくという考えもある。さつき平の人口は現在1,500人で、2030年には5,000人くらいになる。逆に谷口あたりを第4圏域に入れる考えもある。
谷口会長	今回の話し合いの段階では第4案は難しいかもしれないので却下でよろしいか。
事務局	第4案の修正型を考え、併せて次回提示したいと思う。
谷口会長	では、第2案・第3案・第4案【改】を次回までをお願いします。
(2)報告	
平成26年度 三郷市地域包括支援センター実績報告について	
平成26年度 三郷市地域包括支援センター収支報告について	
事務局	実績報告 資料8-1の通り。 今年度より相談件数のみでなく、各包括が会議及びイベント等の開催・参加状況等も加えた。二瓶委員より指摘があった、予防プランについて、市内の委託事業者数も入れたが、予防プランは安いと、なかなか引き受けてもらえない現状。 収支報告 資料8-2の通り。 指摘があったとおり、だいぶ赤字が出ている。平成28年度には多少軽減できるように、委託料の算定基準について見直していく必要性を感じている。
谷口会長	委託料を改善することを、思索していくのが。
事務局	高齢者人口に合わせて人員配置も考えていけたらと思う。
谷口会長	他に事業計画について質問はあるか。
平成27年度 三郷市地域包括支援センター事業計画について	
事務局	市から委託包括に示しているのが資料9-1、それを受けて各包括から提出されたのが、資料9-2となる。

谷口会長	以上で議事は終了となるが、他にあるか。
事務局	<p>その他の報告となるが、事前送付した第 6 期三郷市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画について。冊子数が少ないため、市民に配布していないがホームページにてダウンロードできる。</p> <p>P5 計画の期間について、平成 29 年度までとなっている。</p> <p>P28 今回新しく入れた地域包括ケアシステムについて記載がある。</p> <p>P31 今回審議いただいている日常生活圏域の見直しについて記載がある。</p> <p>P41 介護予防・日常生活総合事業の充実について、そちらの調整を今後していく予定。</p>
谷口会長	他に事務局・委員から何かあるか。なければ閉会の挨拶を長谷川委員お願いします。
長谷川委員	今日はお忙しい中ありがとうございました。これで終了します。
事務局	次回の開催は 8 月上旬の予定とする。